

報告事項 1

青葉区鴨志田町地区における 都市計画提案について

■都市計画法に基づく都市計画提案制度とは

(趣旨)

住民等がより主体的かつ積極的に都市計画に関わっていくことを期待し、また可能とするための制度として創設

【都市計画運用指針】

(内容)

土地所有者、まちづくりNPO等が、一定の条件を満たしたうえで、都道府県又は市町村に対し、都市計画の決定又は変更を提案できる

【都市計画法第21条の2第1項及び第2項】

(提案の対象となる都市計画の種類)

都市計画全般

※「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「都市再開発の方針」等に関するものを除く

【都市計画法第21条の2第1項】

■都市計画の提案に必要な要件

(提案の要件)

① 0.5ha以上の一体的な区域であること

【都市計画法第21条の2第1項、都市計画法施行令第15条】

② 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の法令の規定に基づく都市計画に関する基準に適合していること

【都市計画法第21条の2第3項第1号】

③ 土地所有者等の2/3以上の同意（人数及び面積）があること

【都市計画法第21条の2第3項第2号】

横浜市都市計画審議会における報告事項の取扱いについて (平成23年1月21日)

4 審議会への報告又は情報提供の時期

(2) 都市計画提案に関する案件

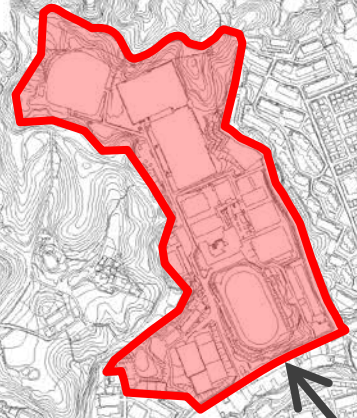
- イ 受理後の直近の審議会において、
都市計画提案の概要を報告する。

■都市計画提案の概要

青葉区鴨志田町地区における都市計画提案

提案日	令和元年12月10日
提案者	学校法人 日本体育大学 理事長 松浪 健四郎
提案区域	横浜市青葉区鴨志田町1221-1外
面積	約23.7ha


案内図

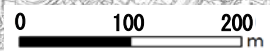


約2.5km

青葉台駅

東急田園都市線

 提案区域



■ 提案区域の航空写真



寺家ふるさと村




町田市

こどもの国

グリーンヒル鴨志田西団地

平成31年 1月撮影

 提案区域

横浜美術大学

0 100 200 300 m

■ 提案区域の航空写真




第一体育館



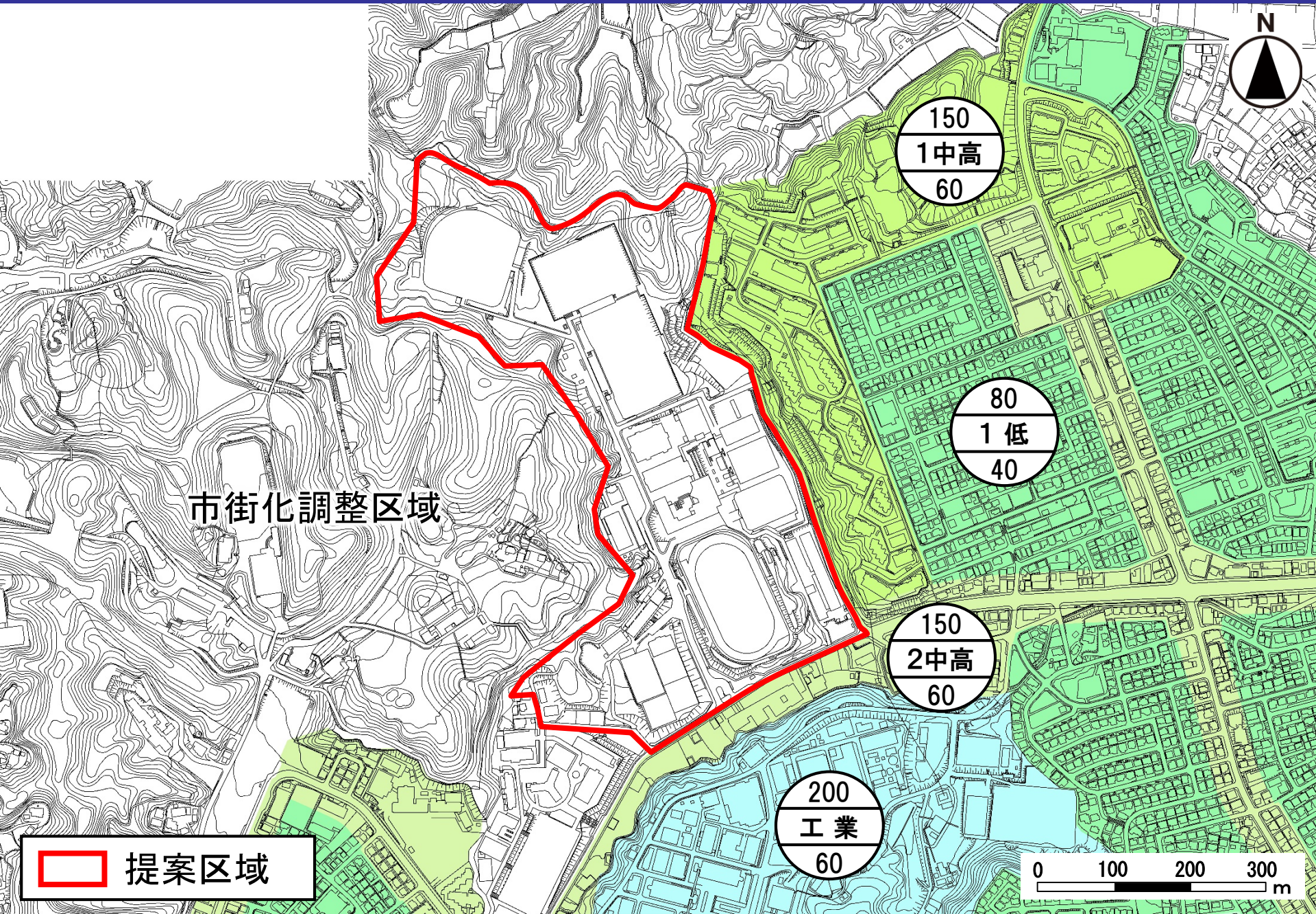
樹林地

平成31年 1月撮影

 提案区域



■提案区域の現在の用途地域



■提案に至った背景等

老朽化が進む施設の更新

- ・校舎の老朽化や耐震性、バリアフリーへの対応

大学機能の向上

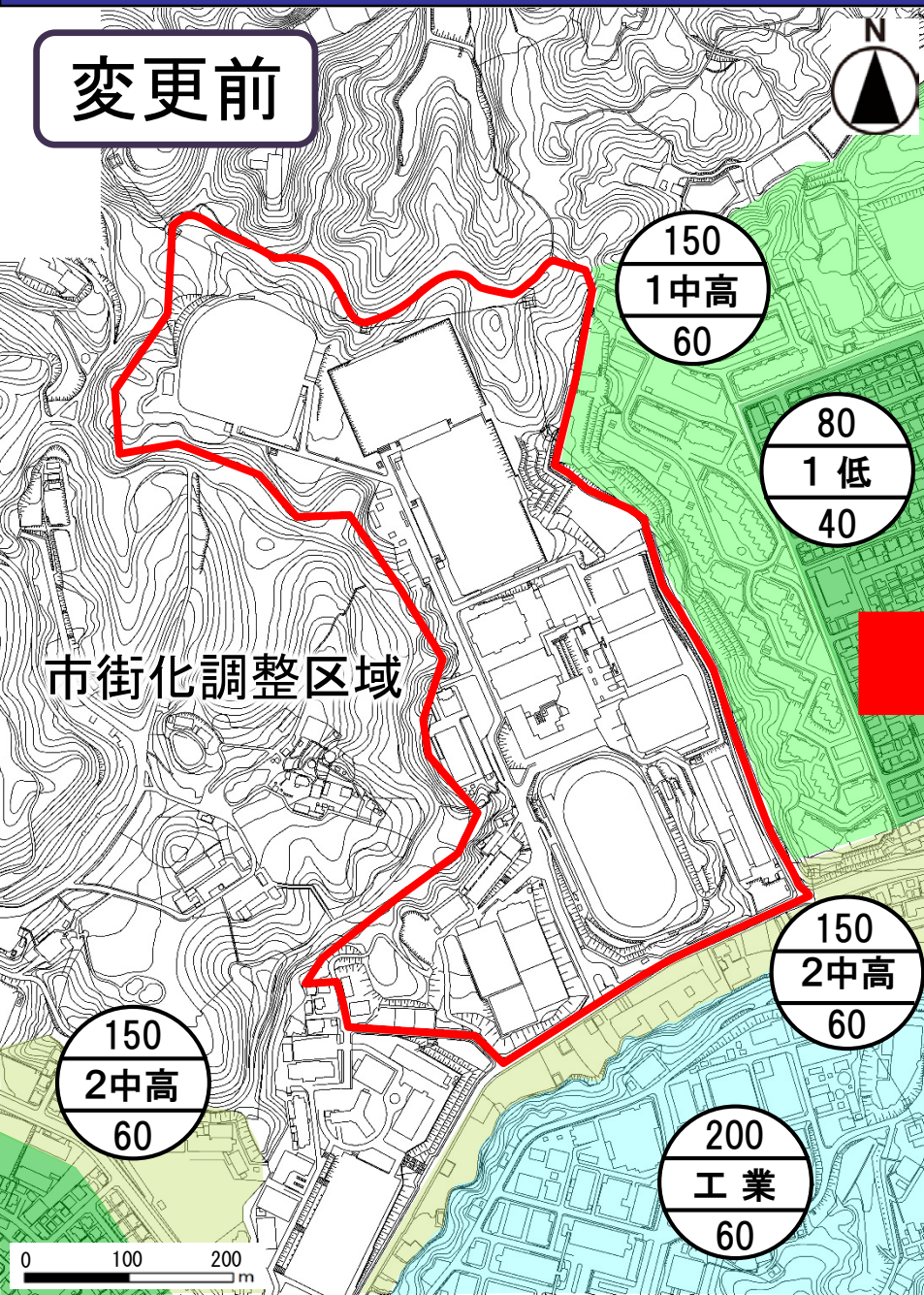
- ・新学部等の開設（以下は仮称名称）
健康福祉学部、社会安全学部、看護学部、
保健医療学部理学療法学科

地域への貢献

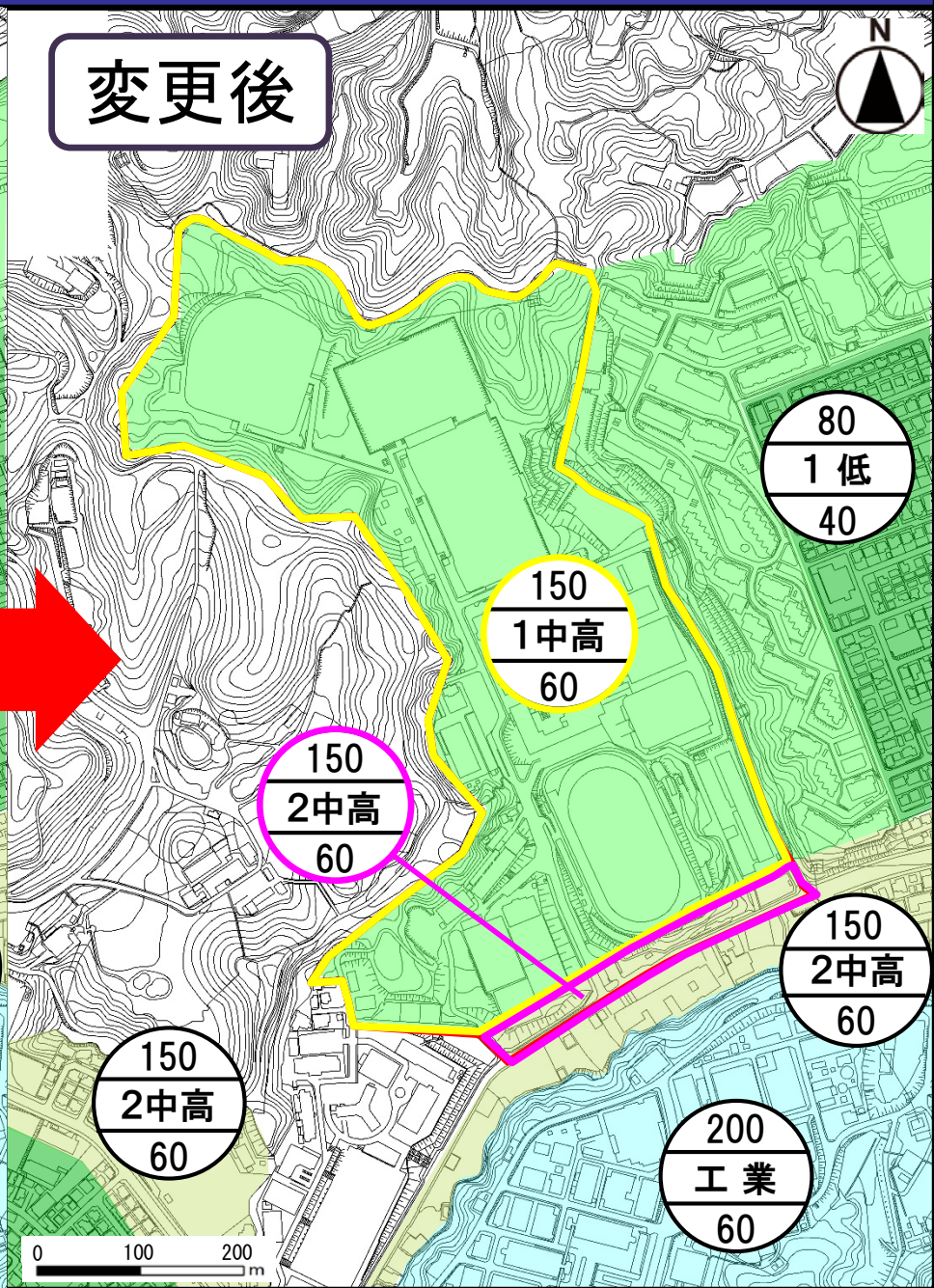
- ・防災機能の強化
- ・緑豊かな自然環境の保全
- ・スポーツを通じた健康づくりの場の創出 等

■提案の内容（区域区分・用途地域の変更）

変更前



変更後



■提案の内容（地区計画の決定）

（地区整備計画）

◇地区施設の配置及び規模

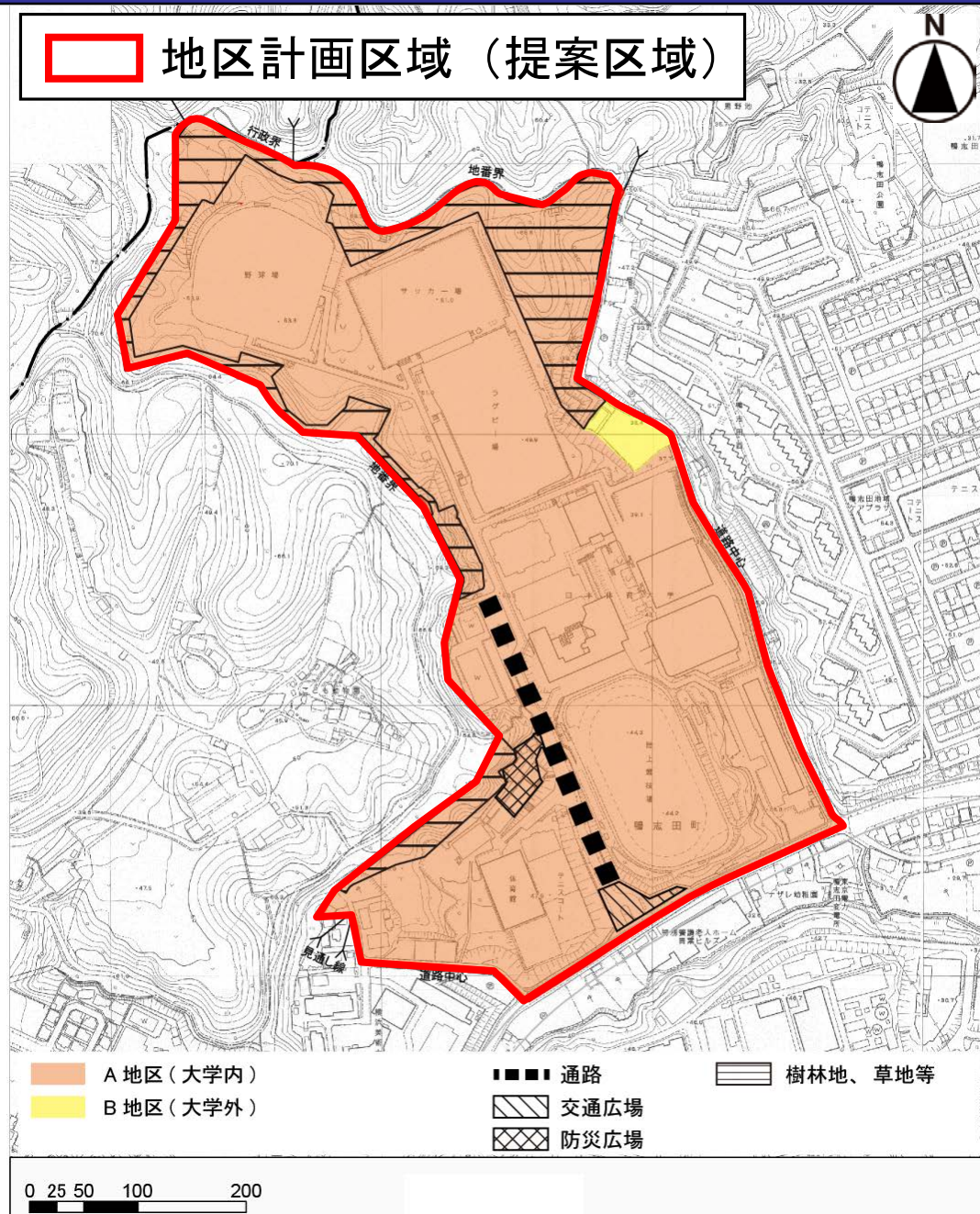
- ・ 通路
- ・ 交通広場
- ・ 防災広場

◇建築物等に関する事項

- ・ 用途の制限（大学等に限定）
- ・ 壁面の位置の制限
- ・ 高さの最高限度（一部40m）
- ・ 形態意匠の制限
- ・ 垣又はさくの構造の制限
- ・ 緑化率の最低限度（25%）

◇土地利用に関する事項

- ・ 樹林地・草地等の保全



■今後の都市計画提案受理後の流れ

本日

都市計画提案受理

横浜市都市計画審議会への報告

都市計画提案に関する説明会

都市計画提案に関する公聴会

横浜市都市計画提案評価委員会

都市計画決定・
変更する場合

都市計画決定・
変更しない場合

都市計画手続

縦覧・公聴会など

横浜市都市計画審議会

都市計画決定・
変更告示

提案者へ通知

■ 都市計画提案に関する評価の指針

(評価項目)

1. 横浜市のまちづくりの方針との整合
2. 環境等への配慮
3. 周辺住民との調整及び概ねの賛同
4. 事業実施の実現性
5. まちづくりへの寄与
6. 適正な提案区域の設定
7. 事業中の都市施設等への配慮
8. 計画の合理性・担保性



総合的に評価